

市の横暴一住民との歴史的約束を守

らず、一方的な理由のない休止。

開浄水場存続・ポンプ交換実現にご理解

を！

◆宇治市内には、6か所の地下水浄水場があります

宇治浄水場をはじめ、西小倉・植島（平成19年度休止）・開・神明・奥広野。市ではこの浄水場を「自己水」と呼び、災害対応等のため全給水量の三分の一確保を基本方針としてきました。（残りの3分の2は、府から購入の府営水）

◆開浄水場は、歴史的経緯のある地下水浄水場です

日産車体（株）の簡易水道から16年かけて宇治市に移管された浄水場です。昭和36年、日産車体が簡易水道廃止申請を京都府に行ったことから、開自治会・住民と日産車体、宇治市が16年4ヶ月にわたって協議を続けた結果、当時の故渡辺市長による「三者三様負担」の斡旋案を応諾し昭和53年から、市の水道施設として運営されるようになりました。

◆地下水は災害時の市民の命綱です

一昨年、台風災害にあった兵庫県佐用町では、地下水が住民の命を守りました。阪神淡路大震災でも同様です。災害時、緊急時の飲料水として地下水（井戸水）の保全是不可欠です。

◆市水道部は、ポンプ交換を実施せず他の施設に流用

水道部は、休止方針が決まる前、18年9月に開浄水場の揚水ポンプを購入しているながら、交換せず他の施設に流用しながら、老朽化しているから休止すると言っているのです。

◆私達は、ポンプ交換費用一二百五十万円を市に寄付しています

平成19年の裁判で市は再三「予算がない」と主張。そのため京都地方裁判長から「ポンプ交換費用を全額負担してはどうか」との提案により、三自治会は住民からカンパを募り交換費用全額250万円を寄付しました。しかし市は休止方針を理由にポンプ交換を拒否しています。

◆開浄水場のポンプは、すでに十一年が経過しています。

水道の管理責任は市にあります。加えてすぐに交換できるように私たちは費

用を寄付しているのです。ポンプの故障を待って開浄水場を休止することを狙っているかのような姑息な水道部に対し、直ちにポンプ交換するよう求めています。